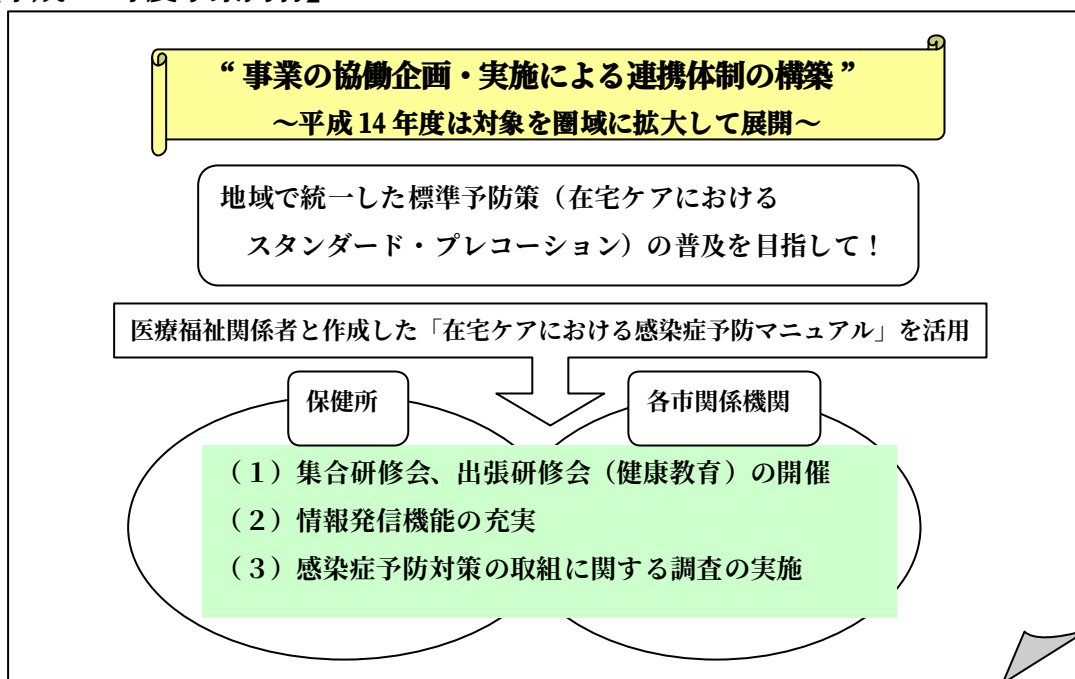


感染症予防のための連携の推進	
北多摩西部保健医療圏(多摩立川保健所・村山大和保健所)	
実施年度	開始 平成12年度、終了 平成14年度
背景	介護保険制度が開始され、高齢者の施設利用や在宅福祉サービスの利用が増加し、それに伴い、介護者側である施設職員や地域のケア関係者が急増している。このような状況の中、当管内においても高齢者の施設における ^{かいせん} 疥癬の集団感染や在宅サービス提供者が媒介となり、提供者自身の家族に ^{かいせん} 疥癬が感染する等の事例が「保健・医療・福祉看護管理者連絡会」で報告され、疥癬をはじめとする感染症に対するケア関係者自身の感染防止と、感染源とならないための専門知識の必要性が提起された。福祉施設や在宅サービス提供時における感染予防対策は当保健所の重点課題であり、共通の「地域課題」としての取組を開始した。
目標	1 感染症について、管内の福祉関係施設及び在宅療養者にかかわる保健医療福祉関係者等に正しい知識の普及を図るとともに、関係機関の連携を推進することにより、感染の予防、早期発見、早期治療に役立てる。 2 感染症をはじめとする健康危機管理について、所内体制を強化する。
事業内容	〔平成12年度〕・保健所内の対応体制の強化 ・疥癬予防についての講演会 ・「疥癬対応マニュアル」の作成 ・福祉施設等の感染症予防対策に関する実態調査 ・実態調査等を通じた「保健・医療・福祉看護管理者連絡会」との連携体制の構築 〔平成13年度〕・「疥癬対応マニュアル」の活用状況調査 ・在宅、施設ケアにおける感染症予防対策についての研修会 ・「在宅ケアにおける感染症予防マニュアル」の作成 ・マニュアル作成等を通じた福祉関係施設、関係者との協働体制の確立 〔平成14年度〕＊村山大和保健所との合同事業として実施 ・「在宅ケアにおける感染症予防マニュアル」を関係機関に配布し、対象別に集合・出張研修会の実施 ・福祉施設等における「在宅ケアにおける感染症予防マニュアル」の普及状況を含めた感染症予防対策に関する実態調査の実施 ・感染症情報発信機能の充実としてホームページを活用しサーベイランス情報等を発信 ・研修会等を通じた各種関係機関との連携体制の確立、強化
評価	平成13年度に地域の医療福祉関係者とともに作成した「在宅ケアにおける感染症予防マニュアル」を活用し、「地域で統一した在宅ケアにおける標準的な予防策（＝標準予防策）」の普及を目指して事業を展開した。 1 積極的に集合研修会や出張研修会を実施する中で、高齢者ケア関係機関との連携体制の強化を図ることができた。また、研修対象を保育園、幼稚園、学校等にひろげて実施したことにより、研修会を契機に感染症に関する相談や手洗いテスト機器の貸出しの申込み依頼件数が増加した等、関係者との緊密な関係を築くことができた。 2 策定した「標準予防策」の普及状況等に関する調査の結果、60%程度の機関が「手洗いの徹底を図っている」と回答し、平成12年度の調査結果に比較すると「保健所等専門機関との連携」を実施している機関も増加していた。今後も「標準予防策」の徹底が図られるよう、関係機関との連携を強化していくとともに、一般住民への普及啓発も視野に入れた事前対応策に努めていく。
問い合わせ先	多摩立川保健所地域保健推進室計画調整係 電話 042-524-5171 ファクシミリ 042-524-7813 E-Mail S0000346@section.metro.tokyo.jp

1【平成 14 年度事業内容】



(1) 集合研修会、出張研修会（健康教育）の開催

① 集合研修会

高齢者ケア関係機関の施設長・管理者、実務従事者と対象別に研修会を開催し、研修開催時に作成した「在宅ケアにおける感染症予防マニュアル」（以下「予防マニュアル」という。）の内容についての説明も行った。参加の得られなかった機関についても「予防マニュアル」を送付し、各市介護保険事業者連絡会等も活用しながら普及啓発に努めた。また、高齢者ケア関係機関のみでなく乳幼児や学童のケアに携わる保育園・幼稚園・小学校等の看護師や保育士、養護教諭を対象とした研修会も開催した。主な研修内容と参加機関は下表のとおりである。

テーマ・講師	対象	参加機関 参加者数
「在宅・施設ケアにおける感染症予防対策」～利用者・職員を感染症から守るために～ 国家公務員共済立川病院 菊地正夫医師 保健所保健サービス課長	圏域内高齢者ケア関係機関施設長・管理者	53機関 95名
「在宅・施設ケアにおける感染症予防対策①」 ～利用者・自分自身を感染症から守るために～ 保健所保健サービス課長 保健師	圏域内高齢者ケア関係機関実務従事職員 ＊時期をずらし、昼・	38機関 52名
「在宅・施設ケアにおける感染症予防対策②」～まずは食事と口腔ケアから～ 保健所管理栄養士 歯科衛生士	夜間帯で同じ内容を実施	24機関 30名
「子どもたちを感染症から守るために」～保育者ができる予防策～ 保健所保健サービス課長 保健師 食品衛生監視員	圏域内保育園・幼稚園・小学校保育士・看護師・養護教諭等	71機関 79名

② 出張研修会（健康教育）

高齢者ケア関係機関では勤務時間後に研修を実施している機関が多いため、ニーズに合わせた出張研修会を積極的にピーアールした結果、各市介護保険主管部署からの紹介等もあり、訪問介護事業者を中心に23回実施できた。研修会後も多くの機関から感染症に関する相談や問い合わせ等が入るなど現在も緊密な関係が継続できている。

(2) 情報発信機能の充実

感染症予防の普及啓発の一環として、感染症予防の考え方を一般住民の方にも理解してもらえるよう「予防マニュアル」の内容をホームページに掲載した。また、地域の感染症流行発生情報として保健所に集約される「感染症サーベイランス」を分析し、流行予測として予防にいかせるようホームページの掲載を開始した。

(3) 感染症予防対策の取り組みに関する調査の実施

① 調査の概要

〔調査目的〕 地域における感染症予防対策の現状を把握し、作成したマニュアルの普及効果を評価するとともに課題を明らかにし、今後の事業計画へ反映させる

〔調査対象〕 圏域に所在する高齢者を対象とした福祉関係施設等の「管理者（施設長）」と看護・介護・家事等に携わる「実務従事者」

〔調査方法〕 「管理者用」と「実務従事者用」の調査票を作成し、郵送による自記式調査

〔調査期間〕 平成 14 年 11 月 25 日から 12 月 15 日まで

〔調査票回収状況〕

調査対象	配布枚数	回収数	回収率 (%)	有効回答数	有効回答率 (%)
管理者	113	67	59.3	67	59.3
実務従事者	1,837	809	44.0	796	43.3

② 調査結果の概要

〔調査対象者の基本属性〕

管理者

- ・所属施設：「老人ホーム」と「訪問介護事業者」がともに 29.9%と多かった。
- ・職員規模：「50 人未満」が 64.2%と多かった。
- ・職 種：「事務」が 18.2%、「介護福祉士」が 16.7%、「医師」が 13.6%等であった。

従事者

- ・所属施設：「老人ホーム」が 51.1%、「訪問介護事業者」が 25.1%等であった。
- ・サービス提供場所：「施設」が 63.0%、「在宅」が 30.6%等であった。
- ・職 種：「介護福祉士」が 36.6%、「ホームヘルパー」が 30.5%であった。
- ・年 代：「20 代」が 30.2%、「40 代」が 22.2%等の順で多かった。
- ・経験年数：「1～3 年未満」が 23.4%と多く、60.0%が「5 年未満」であった。

〔「予防マニュアル」の評価と活用状況〕

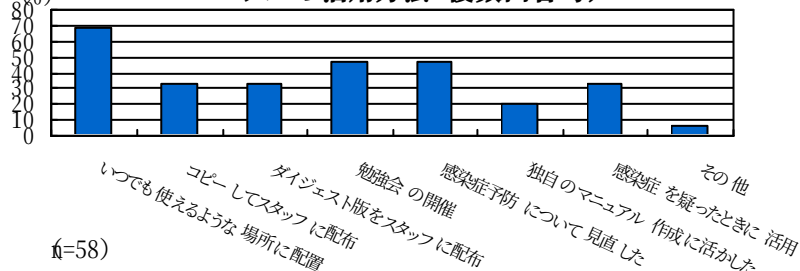
管理者

「活用した」

90.6%

従事者

マニュアルの活用方法（複数回答可）



「送付を知っていた」 68.7%⇒（その中で）「活用した」 75.0%

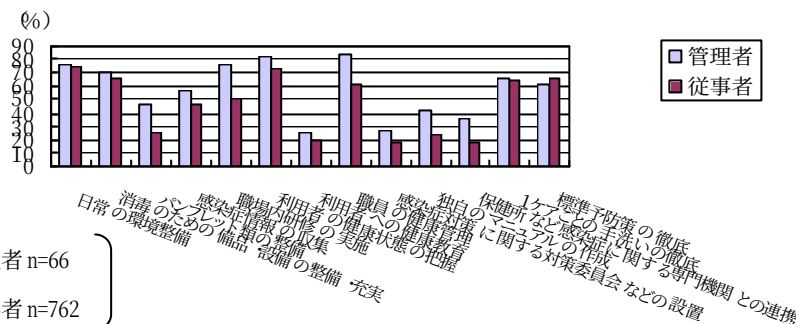
「わかりやすさ」「見やすさ」：「適切」約 90.0%

「知りたい内容の記載の有無」：「記載されていた」 77.2%、「どちらでもない」 19.5%

「活用しなかった理由」：「感染症の問題が発生しなかった」、「実施している内容だった」

〔事業者で実施している感染症予防対策と用意している感染症予防用品〕

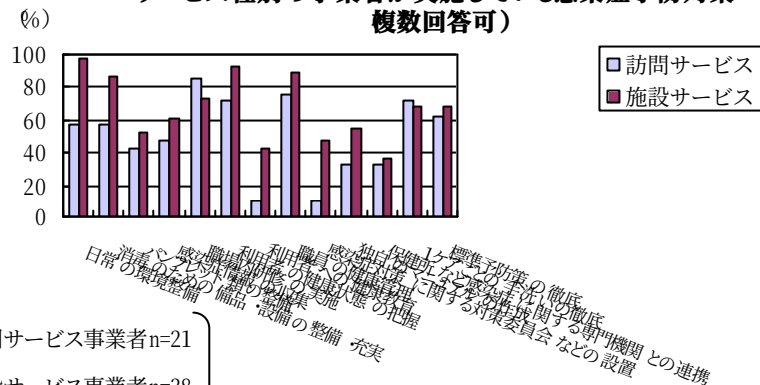
管理者・従事者が実施している感染症予防対策（複数回答可）



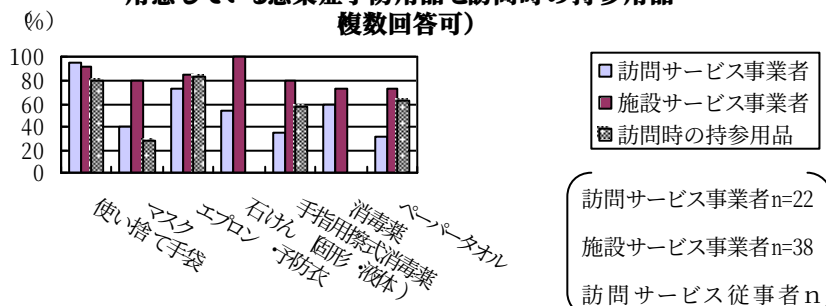
「保健所等との連携」は前回調査に比較し、管理者・従事者ともに増加していた。

訪問サービス実施機関と施設サービス実施機関における感染症予防対策の取組傾向が明らかになった。

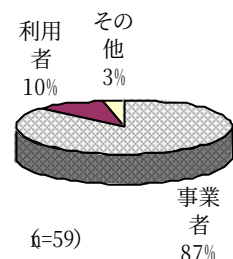
サービス種別の事業者が実施している感染症予防対策（複数回答可）



用意している感染症予防用品と訪問時の持参用品（複数回答可）



使い捨て手袋の費用負担者

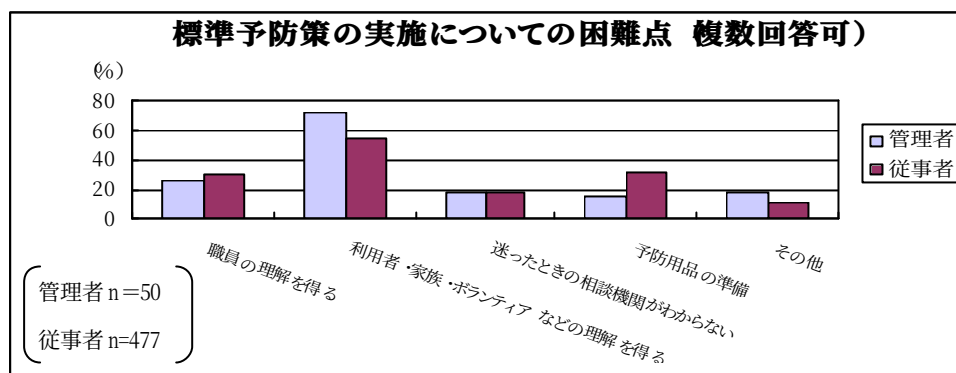


管理者

従事者

- ・管理者では「職員の健康管理」、「利用者の健康状態の把握」が80.0%以上と多く、次に「日常の環境整備」、「職場内研修の実施」が75.8%と多かった。
- ・従事者では「日常の環境整備」、「利用者の健康状態の把握」が70.0%以上と多かった。
- ・「1ケアごとの手洗いの徹底」、「感染の可能性のある物には素手で触らない（＝標準予防策の徹底）」については管理者・従事者ともに60.0%程度の実施であった。
- ・施設サービス実施機関では多くの機関で「備品やマニュアルの整備」等を実施していた。
- ・訪問サービス実施機関では「職場内研修」が最も多くの機関で実施していることであったが、備品等が十分に整備されていなかった。また訪問時の「使い捨て手袋」の持参率は80.0%程度であった。
- ・「使い捨て手袋」の費用負担者については「事業者負担」が87.0%であったが、3.0%の事業者では「ヘルパー自身が用意している」という回答であった。

〔標準予防策を実施する上での困難点〕



管理者

従事者

- ・管理者・従事者ともに「利用者・家族・ボランティアの理解を得る」が50.0%以上と最も多かった。
- ・「予防用品の準備」は管理者では16.0%であったが、直接サービスを提供している従事者では31.7%と従事者の方が困難性を強く感じていた。
- ・「職員・施設長の理解を得る」はともに30.0%程度であったが、「その他」として従事者自身の「時間に追われて手袋や手洗いができない」「利用者への遠慮がある」等多忙な業務や従事者自身の意識の問題が関係していることも明らかになった。

2【事業成果と今後の方向性】

（1）「関係機関との連携」

事業を展開する中で「予防マニュアル」作成時は医療福祉関係者とマニュアル作成検討会を設置したり、研修会開催時は各市介護保険主管部署と高齢者ケア現場の課題を共有し、協働体制が築けるよう取り組んだ。その結果、地域の中で感染症に関する相談窓口として保健所が認識され、相談しやすい関係が築けたことにより相談件数が増加した。相談内容は感染症が発生拡大してからではなく、感染症の疑いのある事例や予防的な視点での対応について等、予防や早期対応に重点をおいた感染症予防対策の取り組みが地域の中で広がっている。

今後は更に感染症予防対策を健康危機管理の一環として総合的に取り組んでいくために、関係機関と築き上げたネットワークをシステム化できるような体制整備を検討していく。

（2）「地域の感染症予防対策の取組状況」

今年度の調査結果では「標準予防策」の普及状況は60%程度であったが、実施上の困難点としては管理者・従事者ともに共通して「利用者や家族らの理解を得ること」が最も多く、「備品の整備」も従事者を中心として挙げられていた。「事業者の感染症予防対策への取組は従事者に感染症についての正しい知識の普及を図ることはもちろん、管理者の認識が強く影響することを捉えた上で、今後も事業者の感染症予防対策に関する自主的取組を支援していく必要がある。」

また、今年度は研修会を中心に実施したが、研修参加者が所属施設の職員・利用者等に向けて同様に「手洗いの重要性」を普及していきたいと「手洗いテスト機器」の貸出しを希望する機関も多く、研修を契機にケア関係者自身が周囲の関係者や利用者等一般住民に対しても予防対策を普及していく取り組みが開始されている。今後は標準予防策が地域全体に浸透できるよう、様々な地域のケア関係者ともに一般住民への普及啓発に取り組んでいく。